

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十八年八月五日から同年十二月五日までに奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

平成二十八年八月五日

奈良県知事 荒井 正 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アクロスプラザ天理

所在地 天理市岩室町七三一―一 番地ほか一六筆

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 名称 芙蓉総合リース株式会社

住所 東京都千代田区三崎町三丁目三番二三号

代表者 佐藤 隆

（変更後） 名称 芙蓉総合リース株式会社

住所 東京都千代田区三崎町三丁目三番二三号

代表者 辻田 泰徳

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあ

つては代表者の氏名

（変更前） 届出書別紙（変更前）のとお

（変更後） 届出書別紙（変更後）のとお

三 変更年月日

二の1 平成二十八年四月一日

二の2 平成二十七年一月三十一日

四 届出年月日

平成二十八年六月三日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

平成二十八年八月五日から同年十二月五日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで